

令和5年第4回大台町議会定例会

# 提出議案概要



令和5年12

**承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大台町一般会計補正予算（第7号））**

**【理由】**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

**【内容】**

別冊「令和5年度補正予算説明資料（11月10日専決処分）」をご参照ください。

**議案第75号 大台町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部  
改正について**

**【改正理由】**

経済・社会情勢に鑑み、期末手当額を引き上げたいため、議案第77号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえて実施する。

**【改正内容】**

議員の期末手当を0.10月分引き上げ

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.70月（支給済み）	1.80月（現行1.70月）
6年度以降 期末手当	1.75月	1.75月

**【施行期日】**

公布の日から

**議案第76号 大台町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

経済・社会情勢に鑑み、期末手当額を引き上げたいため、議案第77号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正を踏まえて実施する。

**【改正内容】**

町長、副町長及び教育長の期末手当を0.10月分引き上げ

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	2.175月（支給済み）	2.275月（現行2.175月）
6年度以降 期末手当	2.225月	2.225月

**【施行期日】**

公布の日から

## 議案第77号 大台町職員の給与に関する条例の一部改正について

### 【改正理由】

令和5年8月7日、人事院は国家公務員の給与（月例給及びボーナス）の勧告を実施した。

大台町では、人事院勧告に準拠して特別職及び一般職の給与等の改定を実施する。

○人事院勧告の主な内容

- ・初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料月額を引き上げ
- ・ボーナス0.10月分引き上げ

### 【改正内容】

期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げ

		6月期	12月期
令和5年度	期末手当	1.20月（支給済み）	1.25月（現行1.20）
	勤勉手当	1.00月（支給済み）	1.05月（現行1.00）
6年度以降	期末手当	1.225月	1.225月
	勤勉手当	1.025月	1.025月

再任用職員

		6月期	12月期
令和5年度	期末手当	0.675月（支給済み）	0.70月（現行0.675）
	勤勉手当	0.475月（支給済み）	0.50月（現行0.475）
6年度以降	期末手当	0.6875月	0.6875月
	勤勉手当	0.4875月	0.4875月

### 【施行期日】

公布の日から

## 議案第78号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

### 【改正理由】

地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正等を踏まえ、パートタイム会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を定めるに当たり、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

第8条第2項中「（地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員を除く。）」を削る。

### 【施行期日】

令和6年4月1日

**議案第79号 大台町国際交流活動及び語学指導を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

本条例において「大台町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（令和元年大台町条例第38号）」の一部を引用していることから、当該条例名称の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

第3条中「大台町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（令和元年大台町条例第38号）」を「大台町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例（令和元年大台町条例第38号。以下「会計年度任用職員給与条例」という。）」に改める。

第4条中「大台町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」を「会計年度任用職員給与条例」に改める。

**【施行期日】**

令和6年4月1日

**議案第80号 大台町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正等を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を定める必要があるため、所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20月（対象者なし）	1.25月（現行1.20）
6年度 期末手当	1.225月	1.225月
以降 勤勉手当	1.025月	1.025月

**【施行期日】**

令和6年4月1日

**議案第 8 1 号 大台町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）の改正等を踏まえ、パートタイム会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を定める必要があるため、所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することに伴い、題名を大台町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例に改正する。

	6 月期	1 2 月期
令和 5 年度 期末手当	1. 05 月（支給済み）	1. 05 月
6 年度 期末手当	0. 6875 月	0. 6875 月
以降 勤勉手当	0. 4875 月	0. 4875 月

**【施行期日】**

令和 6 年 4 月 1 日

## 議案第 8 2 号 大台町国民健康保険税条例の一部改正について

### 【改正理由】

令和 5 年 5 月 1 9 日に、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 3 1 号）が公布され、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 7 0 3 条の 5 第 3 項等が新設されたことに伴い、国民健康保険税の納税義務者の世帯に出産を予定又は出産をされた被保険者がいる場合に、出産前後の月数に応じた減額措置を実施するために、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

納税義務者に対して課している所得割額及び被保険者均等割からそれぞれ、出産被保険者に係る基礎課税額（医療給付費分）、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額分を減額するもので、単胎妊娠・出産は出産前後の 4 ヶ月分、多胎妊娠・出産（二人以上を妊娠・出産）は出産前後の 6 ヶ月分の額を減額する。

今回の減額は、当初に 2 割軽減、5 割軽減、7 割軽減を行っている世帯に対しても、出産被保険者がいる場合には更に減額を行う。

### 【施行期日】

令和 6 年 1 月 1 日

**議案第 8 3 号 大台町集落生活改善センター条例の一部改正について**

**【改正理由】**

集落生活改善センター（地区集会所）の一部施設について、公の施設としての位置づけを廃止するため、所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

第 2 条別表から、下楠集会所を削除する。

**【施行期日】**

公布の日

**議案第 84 号 大台町生活排水処理事業の設置等に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）の一部を適用する本町の生活排水処理事業では必要のない組織に関する条文の削除及び、地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）の施行（令和 6 年 4 月 1 日）に伴い発生する引用箇所「条ズレ」について所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

- 第 4 条を削除
- 第 6 条における引用 第 243 条の 2 の 2 第 8 項  
⇒ 第 243 条の 2 の 8 第 8 項

**【施行期日】**

公布の日（ただし、第 6 条の改正規定は、令和 6 年 4 月 1 日）

**議案第 85号 大台町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について**

**【改正理由】**

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行（令和6年4月1日）に伴い発生する引用箇所「条ズレ」について所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

- 第5条における引用 第243条の2の2第8項  
⇒ 第243条の2の8第8項

**【施行期日】**

令和6年4月1日

## 議案第 86 号 大台町水道事業給水条例の一部改正について

### 【改正理由】

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第36号)が、令和6年4月1日から施行されることにより、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へに移管されることから、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

本条例中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

### 【施行期日】

令和6年4月1日

**議案第87号 令和5年度大台町一般会計補正予算（第8号）**

**議案第88号 令和5年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）**

**議案第89号 令和5年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）**

**議案第90号 令和5年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）**

**議案第91号 令和5年度大台町水道事業会計補正予算（第2号）**

**議案第92号 令和5年度大台町生活排水処理事業会計補正予算（第2号）**

別冊「令和5年度補正予算説明資料（第4回定例会）」をご参照ください。